

第1節 大口町の姿

表3-9 産業別就業人口の推移

年次	総数	第一次産業		第二次産業		第三次産業	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合
昭和35年	6,142 ^人	3,011 ^人	49.0 [%]	2,122 ^人	34.6 [%]	1,009 ^人	16.4 [%]
40	7,045	2,424	34.4	3,205	45.5	1,416	20.1
45	9,081	2,031	22.4	5,315	58.5	1,735	19.1
50	8,616	1,263	14.7	5,025	58.3	2,328	27.0

(県統計資料による)

表3-10 就業人口の推移

年次	総人口	就業人口	比率	備考
昭和30年	8,703 ^人	6,060 ^人	69.6 [%]	
35	9,841	6,142	62.4	
40	12,204	7,045	57.7	
45	14,394	9,081	63.0	
50	15,972	8,616	53.9	
53	15,683	8,918	56.9	

(県統計資料による)

表3-11 産業別就業人口(分類別)

年次	総数	農林業	建設業	製造業	卸売 小売業	金融 不動産業	運輸 通信業	電気・ガス 水道業	サービス業	公務	その他
昭和35年	6,142 ^人	3,629 ^人	49 ^人	1,868 ^人	150 ^人		11 ^人		196 ^人		239 ^人
40	7,045	2,424	215	2,989	496	109	255	20	360	175	2
45	9,081	2,031	322	4,993	646	108	265	14	530	168	4
50	8,616	1,583	308	5,435	518	26	51	23	532	139	1
53	8,918	26	414	6,469	1,079	25	195	25	532	153	—

(県統計資料による)

第二節 都市化の進行と住宅の増加

都市化と 昭和三〇年代中頃にはじまった企業進出、人口増加は本町のめざましい発展に拍車をかけ、将来への期待を一層高めたが、こうしたなかで農用地の転用の多くが蚕食的に進行し、従来からの農業経営に悪影響をおよぼす心配が増大した。

土地利用 たとえば農用地の中に工場や住宅ができ、生産の条件への支障ひいては営農意欲の減退、農業用水の汚染など問題が生じた。

これらに対処する方策として、昭和四四年六月に新しい都市計画法が施行され、その骨子は、スプロールの防止であつて、内容的には都市計画地域を市街化区域と市街化調整区域に区分し、乱開発を防ぐことに重点がおかれた。併せて農業振興地区では適正な農用地利用をはかる措置がとられ、地域全体の合理的な土地利用に取り組むこととなつた。

本町において、昭和三〇年以後の土地利用の変化は激しく都市化は急激に進行し、昭和三五年の調査で農地は全面積の七八パーセントを占めていたが、昭和五三年には五四パーセントに減少し、反対に宅地は約八パーセントから約二四パーセントと増加している。こうして恵まれた立地条件を背景に本町発展の条件ともいえる。企業の進出、人口の増加は順調に移行した。

こうした状況に対応し、より健全な地域、秩序ある開発を目標に昭和四五年一一月法に基づいて、二八五・六ヘク

第2節 都市化の進行と住宅の増加

タールに及ぶ市街化区域が設定され、さらに昭和四七年十一月には開発の根幹となる都市計画による道路建設事業計画の策定、用途地域の線引きがされ、住居地域二六・一ヘクタール、第一種、第二種住居専用地域合せて一七二・一ヘクタール、工業地域八七・四ヘクタールとして、大口町全面積の二一・一パーセントにあたる地域がそれぞれ指定され、土地利用の混乱に対処することとなった。

用途地域は、市街化地区のもっとも効率的活用を柱にしてそれぞれ区分され、昭和五五年四月現在では表3-13が示すように設定されている。

表3-12 地目別土地利用の状況

(単位：ヘクタール)

年度	区分	田	畑	宅地	雑種地	その他	合計
昭和35年度		713	347	105	20	170	1,355
〃 40 〃		650	301	207	23	174	〃
〃 45 〃		635	271	245	23	180	〃
〃 48 〃		607	253	287	23	185	〃
〃 50 〃		600	248	295	25	187	〃
〃 51 〃		532	225	308	17	273	〃
〃 52 〃		525	220	317	19	274	〃
〃 53 〃		520	217	324	19	275	〃

表3-13 都市計画用途地域

用途地域別	面積	比率	備考
第一種住居専用地域	62.1 ha	21.4 %	昭和55年4月現在
第二種	106.0	36.6	
住居地域	34.0	11.7	
工業地域	88.0	30.3	
計	290.0		

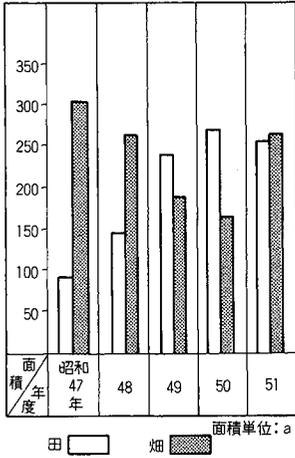


図3-8 農地転用面積の推移

一方、農業の面では、昭和五〇年三月農業振興地域の認可をうけ、農用地は七三八ヘクタールを基礎とし、生産性の向上を旨とし土地改良事業により諸施策が講ぜられ、ほとんどが整備されるとともに都市計画の目的とする土地利用の規制では、農用地の転用がきびしく制限された。(昭和四四年七月、農業振興地域の整備に関する法律公布)

また昭和四五年一月都市計画法にもとづく市街化区域と市街化調整区域の区分決定「線引き」が行われ、各地区においてはこの画期的な作業に対応し、地域の特色、立地条件などを有効に生かしながら農業の近代化に必要な条件を備えた、農業生産地域づくりにも多くの努力をばらうこととなった。

市街化区域においては、その地区を中心に生活環境の整備に促進の目がむけられ、道路をはじめ下水路、公園などの施設の充実が積極的に行われ、住みよい町づくりに向って、生産と生活のもつとも調和のとれた適正な土地利用が逐次拡大されているのが現状である。

計	畑面積	田面積	区分	
			昭和四七年度	昭和四八年度
三九二	三〇一	九一	昭和四七年度	昭和四八年度
四一〇	二六九	一四一	昭和四八年度	昭和四九年度
四二七	一八八	二三九	昭和四九年度	昭和五〇年度
四二四	一五六	二六八	昭和五〇年度	昭和五五年度
五一四	二三四	二八〇	昭和五五年度	

表3-14 農地転用面積の推移

(単位：アール)

第2節 都市化の進行と住宅の増加

街路No	街路名
3.4.1	愛岐大橋線
3.2.6	国道41号線
3.4.8	犬山富士線
3.4.9	齊藤羽黒線
3.5.20	大口桃花台線
3.5.22	江南池之内線
3.3.23	北尾張中央道
3.5.47	豊田岩倉線
3.4.55	江南大口線
3.4.58	愛岐南北線
3.4.60	柏森大口線
3.4.61	小口線

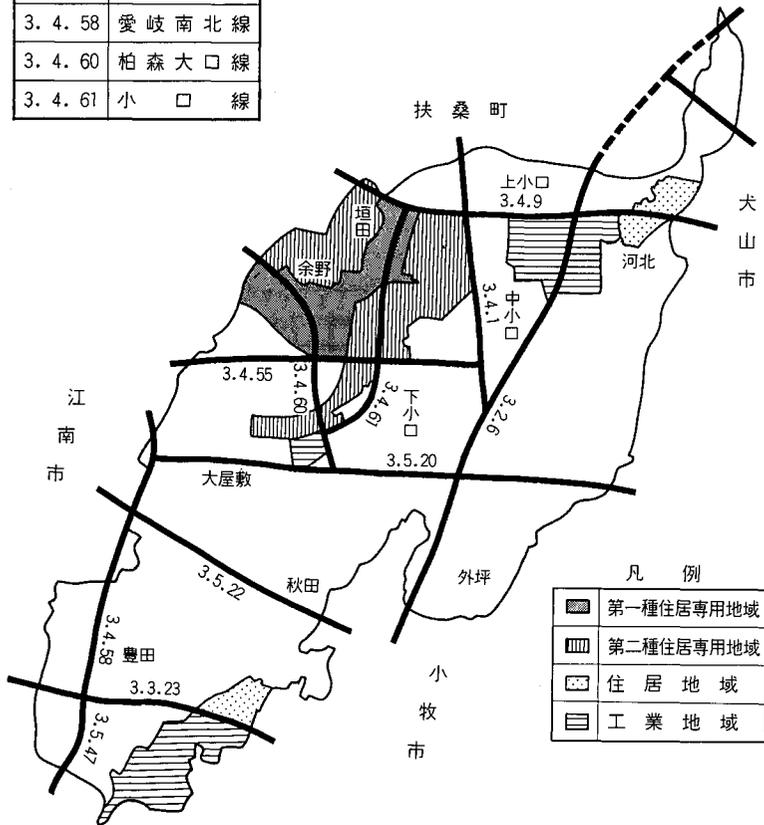


図3-9 大口町都市計画図

都市計画
審議会

都市計画の設定にあたっては、町内各地域の特性をふまえ、それぞれの用途に合致する地域づくり、都市施設の整備、市街地開発の促進など法的な規制にそって、用途別地域、都市計画道路等の計画樹立がなされている。

昭和四四年本町の都市計画審議会条例が制定され、一五名の委員が任命された。

審議会は、都市計画道路、用途地域、下水道、公園、緑地などの設定について地域住民の意見を集約し、これを基
本にし推進をはかっている。

また都市計画はそれぞれ図3-19のように設定された。

表3-15 市街化区域・調整区域

計	市街化区域 調整区域	面積 <small>ヘクタール</small>	比率 <small>パーセント</small>	備考
一、二五五	一、〇六五	二九〇	二一・四	昭和五五年四月現在

住宅の増加

戦後の混乱から漸く立直りをみた昭和三〇年代の後半に、国民所得の増大がみられ、住宅に対する要望がしだいに高まり、昭和三五年には長期計画に基づく「一世帯一住宅」を目標に「住宅建設計画」が国の施策として策定された。

本町においては、昭和三〇年にはじまった地域開発の中心であった企業誘致による人口増、あるいは名古屋市の近郊としての好立地条件などにより、つぎに示すように県営、町営住宅をはじめ、企業関連住宅が続々と建設された。そのほか旧部落地内でも新しい住宅が建設され、集落の様相も大きく変化し、人口、戸数いずれも昭和三五年頃を境に急激にその数を増した。

○昭和四二年における公営・企業住宅

県営住宅

— 余野地内三七五戸、

雇用促進事業団住宅

— 八〇戸

町営住宅

— 大屋敷地内一〇戸、小口地内一一戸、豊田地内九戸

企業住宅

— 民成紡社宅三七戸、同興紡社宅一二戸

前述のように名古屋市をはじめ隣接の市街地との距離的な立地、道路網の充実による交通緩和、土地価格の比較的廉価であることなど、住宅地として有利な条件をそなえており、昭和三五年を一〇〇とすると、四〇年には約一一六パーセントに宅地が増加し、以来個人住宅、住宅団地が年々増加し、本町ではベッドタウン化の傾向さえみられるようになってきている。



図3-10 宅地化が進む耕地

住宅は表3-16が示すように、全体の約六六パーセントが持ち家住宅であり、県営大口住宅、町営植松、小口住宅のほか、豊田地内には雇用促進事業団によって建てられた公営住宅がある。

また最近の人口動態はいちじるしく都市近郊の町村に多く集中する様相を示し、加えて核家族化の進行で住宅の需要はますます増大し、本町においてもこれらの状況を十分配慮しつつ、とくに既設の公営住宅の維持、管理、周辺の環境の浄化を当面の課題とし、あわせて今後の住宅地の開発、供給に対処するよう計画がなされている。

昭和四五年の新都市計画法によって本町では、総面積の二二・一パーセントに当たる二、八五六平方キロメートルが市街化区域に決定され、住宅地の開発に環境整備と併せて施策を進めている。

第2節 都市化の進行と住宅の増加

表3-16 住居種別の推移

区分 年次	持ち家		公営借家		民営借家		その他	
	戸数	指数	戸数	指数	戸数	指数	戸数	指数
昭和40年	1,700	71.1	290	12.1	205	8.6	195	8.2
45	1,971	66.4	479	16.1	242	8.2	277	9.3
50	2,292	66.1	503	14.1	363	10.8	278	9.0

※ その他は間借り寄宿舍など

表3-17 町営住宅の現状

種別	住宅名	場所	構造	戸数
第1種	小口住宅	中小口三丁目129番地	中層耐火4階建	24戸
	〃	〃	簡易耐火2階建	12戸
	植松住宅	大屋敷字八ツ垂地内	〃	18戸
第2種	植松住宅	大屋敷字八ツ垂地内	簡易耐火平屋建	10戸



図3-11 住宅団地(植松住宅)昔と今



第二章 産業の発展

第一節 工業の推移

昭和三一年春、民成紡績工場（現豊田紡織）が上小口地内で操業を開始するとともに、各部落では町の積極的な工場誘致施策をうけ、工場誘致に熱意を示し、多くの企業進出をみることとなった。

従来から本町は農業を主体に発展を重ね、工業の発展は微々としたもので、明治末期ごろまでの工業として取上げれば、自家用の布を織るもの、あるいは精米、精麦を主な作業とした水車業ぐらいであった。

その後、小規模な織物工場が明治末期から大正時代にかけて増加し、大正時代の終わりごろにはもつとも栄え、生産額も大いに上昇した。

大正九年に創立された大口製糸は、当時としては大規模な工場で、従業員も二八〇人をかぞえ、活気に充ちた操業がなされ、多額の生産を誇っていたが、昭和初期の経済不況により、昭和一〇年ごろ操業を中止した。

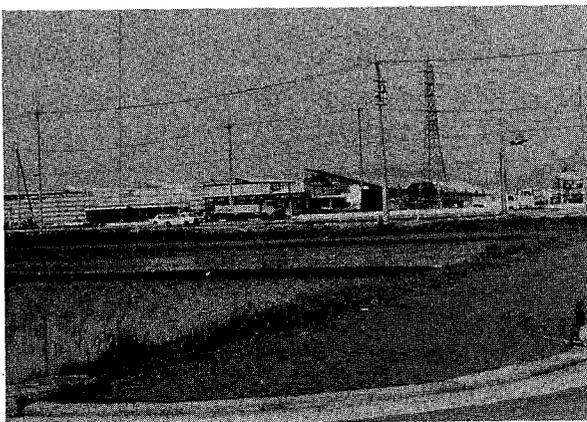


図3-12 工場の進出(外坪地内)